

令和5年度保全組合通常総会を開催 2023.4.1



4月1日（土）午後3時から吉田文化会館集会室にてよしだむら環境保全組合の通常総会を開催し、令和4年度報告・収支決算報告等が提案され、監査報告の後に採択が行われ、承認されました。続いて令和5年度の計画・収支予算を審議し、承認されました。その他の項目でいろいろな意見が出されたのでご紹介します。

Q多面的機能支払いの制度について

A保全組合の運営原資は国の補助制度である多面的機能支払いの制度を活用して年間約40万で運営している。そのうち約半分を共同作業の日当として組合員に分配、その他は補修資材の購入や研修事業の経費に当てています。この制度は5年縛りがあり、耕作出来なくなった田んぼも組合で協力して管理することが義務づけられています。途中で止めるとこれまでの補助金を返還しなければなりません。

Q組合としての農地の管理について

A組合では、1反あたり年間2万円で草刈り管理を請負ます。また、耕作する場合も1反あたり2万円を地主の方に申し受ける事にしています。これは、米を販売しても1反あたり2万円の赤字となりそれを補填するものです。

Q田を作ってもらっている人は組合からお米を買うことになるのか？

A地主さんに限って1俵あたり1万円で販売することにしています。

Q草刈機（ハンマーナイフ）の利用

A組合所有のハンマーナイフを組合員に貸出ます。原則、対象区域内での利用の場合は賃料無料。燃料満タン貸出、満タン返却とします。問い合わせは事務局まで。

総会の成立は総数の過半数の出席ですが、組合員54名、出席20名、委任状27名ということで総会は成立しました。

総会の議長は徳山政士監事が務め、事務局の提案は藤井真一理事が行いました。議事の中で組合員の方々から忌憚のない意見が出され、事務局と対話形式でその都度議論されました。

組合が出来たことで、このような話し合いの場をもてる事が出来たことが何よりの成果である。今後、問題が発生するごとに、皆で話し合っ解決していきたいものである。

よしだむら環境保全組合 新事務所開設！

保全組合の新事務所を開設しました。場所は土井ヶ市の公会堂裏の藤井真一さんの倉庫の一角（ログハウス）になります。ご活用いただければ幸いです。貸出用のハンマーナイフもこちらに収納しています。



3月1日・3日役員による清掃準備



3月4日一斉水路補修作業



多面的利用支払の補助事業には、一斉清掃の他に地域の水路・農道・ため池といった共同利用施設の保守管理があります。年1回集落点検を行って優先順位をつけて補修作業を行います。不都合のある箇所については役員にお知らせ下さい。

令和4年度は箱田山神社下の水路の補修を組合で行いました。また、吉田地区の水利組合により、尾坂ダムからの用水の水路の補修も行われています。

令和5年度の活動計画

令和5年度も引き続き、対象エリア内の保全管理を進めます。

一斉作業の予定

5月7日（日）7:00～

第1回一斉水路・農道草刈り作業

11月19日（日）8:00～

第2回一斉水路・農道草刈り作業

2月25日（日）8:00～

水路・農道の一斉補修作業

農業体験の推進

- ・ 保育所との農業体験（年間）
- ・ 岡山学院大学との共同事業
田植え・稲刈り体験

リタイヤ農家の農作業受託

- ・ 農作業受託（1反あたり2万円の負担）
- ・ 年間草刈受託（1反あたり1回1万円で年間2回実施で、合計2万円の負担）

※対象エリア内に限る

なお、詳細についてはお気軽に組合にご相談ください。

収支予算について

収入：414,360円

支出：200,000円（日当）

100,000円（修繕・材料費）

114,000円（研修・情報発信）

360円（繰越）

※全体経費の約50%を日当に充足

※会員拡大のための情報発信に重点。



**組合自走式草刈機
京子スペシャル**



若手もがんばってます!

右の写真の左から伊木さん・岡本さん・塩田さん。

徐々に新しい仲間が増えています。総会には坂本さんも参加されていました。皆さん吉田に住所を移して本気で農業に取り組まれています。

イベントも盛り沢山!

4月23日（日）よしだむら日曜朝市

9:00～11:00 よしだ歯科前

5月3日（水）れんげ祭り

10:00～18:00 新山ウィッシュベース

5月13日（土）農と暮らしの市

10:00～14:00 古代の丘スポーツ公園

5月14日（日）

よしだむら日曜朝市

9:00～11:00

よしだ歯科前

5月28日（日）

よしあむら日曜朝市

9:00～11:00

よしだ歯科前

